

たかのす

人口と世帯数		
5月31日現在		(前月比)
総人口	25,256人	(17人増)
男	12,296人	(4人増)
女	12,960人	(13人増)
世帯数	7,002人	(6世帯増)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



働く若者

建築工務店で働く藤内英悦君(今泉・24歳)。
 彼、中学校卒業と同時に現在の工務店に大工見習として働いた。鷹巣建設技能高等職業訓練校(三年)に入学。一般教養や大工としての知識を学び、卒業してまもなく二級技能士に合格した。
 彼、なかなかのガンバリ屋で、昨年は難関の二級建築士試験に挑戦、五科目中四科目に合格。ことは残った製図を受験すべく目下勉強中……。
 誠実で努力家の彼、工務店では親方に信頼され、墨付けをまかせられるほどの腕前。将来が楽しみな好青年です……。

No.363

52・7・1



6月定例町議会

出川町長行政報告

五十二年六月定例町議会は、六月二十日から二十八日までの九日間の会期で開かれました。

議会は、二十日に町長の行政報告と提出議案に対する大綱質疑が行われたあと各委員会に付託。二十一日と二十二日が一般質問、二十三日から二十五日まで付託案件に対する各常任委員会が開かれ、二十八日に本会議を開いて閉会しました。(決定した議案については七月十五日付け広報で報告します)。

六月定例町議会で、出川町長が発表した行政報告は次のとおりです。

稲作は順調に生育

本年の稲作は、低温による立枯病の発生等苗不足を心配されたが、その後の天候快復により田植えも六月五日をもっておおよそ完了し、生育状況も順調であります。

昭和五十二年の水田総合利用対策事業(転作)については、目標面積を達成しない場合は、米の追加割当は行わないという強い指導もあり、各農協の積極的な協力を得て、割当面積五十四haを上回る六十八ha(百十二・五%)を確保いたしました。主な作目は、大豆と飼料作物(青刈)となっております。

本年産米の政府事前売渡申込限度数量十八万三千一俵に対し、売渡希望数量は二十一万八千九百十二俵で、三万八千八百八十一俵の超過となっておりますが、六月八日付で個人宛通知を発送しており、概算前渡金五億四千九百三十三千円(一俵当たり三千円)が入金となっております。

葉たばこ耕作面積ふえる!!

昨年度の葉たばこは、三十三戸一千六百五aで、一戸当たり百三万八千円の実績となっておりますが、本年度は四

十戸(小森、脇神、岩脇、緑ヶ丘地区)で耕作面積もふえて、一千四百四十aに作付し順調な生育振りであります。

昭和五十一年度に出川町振興対策事業として指定を受けた七日市地区の基幹集落センターについては、今回補正予算に計上しておりますが、用地四千四百平方メートルの取得もおり、二カ年継続事業として事業費八千四百五十七万円(本年度六千九百九十二万六千円)で建設を予定しております。

畜産経営環境保全集落群育成事業として、佐助倍に工事中の鶏糞堆積舎七百二十二平方メートル、および鶏糞乾燥舎三百三十平方メートルならびに尿貯溜槽二基四百九十五立方メートル、摩当地区の格納庫七十二平方メートル、総事業費五千六百六十一万三千円が三月末までに完成いたしました。

昭和四十九年度より継続中の陣場岱農免道路事業については、一期分八千五百八十万円、二期分四千四百五十万円で事業費の内示があり、県が発注の準備をすすめております。

昭和五十年より継続実施中の団体管農道事業(摩当、向黒沢線)は、一・二期とも事業費各一千万円、計二千万円の内示を受けましたが、稲の刈取後発注の予定であります。

造林保育事業すすむ



林有町又小申

造林保育関係では、昨年度において植栽七カ所六十四・三ha、地拵二カ所二十ha、下刈十三カ所百六十三・五ha、除伐三カ所五十七・九ha、間伐枝打二カ所三十二・七ha、

計三百三十八・四haを実施したが、本年度は植伐六カ所八
十・八ha、保育十九カ所百九十六・一ha、計二百七十六・
九haのほか、作業道開設二カ所二千sqを予定して事業をす
すめております。

林道事業では、昨年度三路線二千二百二十五sqを実施し
ましたが、本年度は林構林道二路線七百十五sq、県単林道
一路線四百四十sqを予定して発注の準備をすすめておりま
す。

町民皆検診を推進

皆検診事業三年目を迎え、本年度は婦人科検診八百人、
胃集団検診二千二百人、結核検診七千人、その他脳卒中、
糖尿病等各種検診率を高めるよう積極的にとりくんでいま
す。また、子どもの健康管理の面からむし歯予防を重視し、
保育幼稚園児七百七十四人、小学校低学年一千四百二十六
人の第一回フッ素導入がおわっております。

ごみ排出量が増大

ごみ収集については、四月
以後異常な量が排出され、民



町管理立地

間車輛の借上げや時間外収集等で対処してきましたが、今
後は資源ごみの分別収集や業者自体の処理の推進に当た
りたい。また、焼却場の損傷も甚しく、現在埋立地のみ使
用しているが、近く大修理を行うよう計画しております。

住みよく、きれいな郷土づくりの一環として綴子川クリ
ンアップを計画したところ、地域住民延べ三百五十人の
協力を得て環境が一新されました。

自然環境保全のため、今泉緑地環境保全地域が昭和五十
二年三月三十一日付で指定を受けたので、県とタイアップ
して保全につとめた。

五十二年四月から糠沢に北保育所を新たに開設し、園児
四十名で発足しました。

綴子地区の消防車庫および望楼の移転改築工事を二百六
十万円ですすめております。

湯の岱ボーリング まもなく結論出る

湯の岱温泉ボーリング二百
sq増掘については、五月十二
日付で許可になり十六日から
開始しております。十四日現

在、五百五十sqで泥水温度は三十一度で大きな変化はみら
れないが、六月末日までには結論が得られると思います。

五十一年度の出稼ぎ者は、近年にない冷害のため当初八
百名程度と推定していたが、救農対策事業の実施等からか
なり下回り七百名前後と思われる。この内、互助会加入
者は四百七十一名で前年度より四十一名の増となり、この
制度もかなり理解されたと考えられます。一方、出稼ぎ者の
疾病および事故件数は十三件で、前年度より二件増で見舞
金支給額は五十九万円です。

また、貸金未払いは四件三十三万円でありましたが、す
べて解決しました。

道路関係工事は順調に発注

昭和五十二年度の道路関係の工事については、道路改良
七路線、橋梁新設一橋、舗装新設十路線をそれぞれ発注し
ました。一部完成した箇所もありますが、大部分は所定の
工期内完成をめざして工事中であります。

鷹巣都市計画の用途地域指定については、四月十五日公
聴会を開催し四名の公述人から意見を聴き、一部原案を修

正して現在県において土木部と農政部で協議調整中なので、
完了しだい縦覧を行い決定したい考えであります。

本年度の公営住宅は十六戸であり、すでに敷地造成も完
了しているので近く発注する予定であります。

五十年災のうち脇神橋と割沢の道路災害が未着手になっ
ていて、六月十日両査定を受けました。脇神橋の復旧工事
は、河川改修との関連もあり県が施行します。規模は延長
百十餘幅員五sqとなっております。

五十一年度一般会計で 一億一千四百万円の黒字見込み

昭和五十一年度一般会計決算については、五月末日をも
つて出納閉鎖を終り決算事務の整理期間中でありましたが、
その概要を報告いたします。

歳入総額三十二億八千四百万円、歳出総額三十一億六千
九百二十万円で、歳入歳出差引額が一億一千四百八十万円
程度になる見込みであります。

予算の執行状況では、収入済額で七千六百六十七万七千円
の収入増となっており、その主なものは町税一千六百六十
一万八千円、地方交付税三千五百七十九万八千円、地方譲
与税七百四十三万五千円、県支出金六百八十七万七千円等であ
ります。

一方、歳出では執行率が九十八・八％（五十年年度九十
七・七三％）で、三千八百二十二万四千円の不用額が生ず
る見込みであります。

○：なお、本定例会には、補正額一億六千八百八十万七千
円的一般会計補正予算をはじめ、財産区、上水道等補正予
算六件、昭和五十一年度鷹巣町上水道事業会計決算報告の
のほか、国民健康保険税条例、国民年金印紙購入基金の設
置および管理に関する条例、公務災害補償等に関する条例
の一部を改正する条例案三件、監査委員、綴子財産区管理
会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人
事案三件を提案しております。

○：以上が、出川町長が発表した行政報告です。

農業

農業者年金

加入はお早めに!!

農業者年金にまだ加入していない方はいませんか。

農業者年金は、昨年から経営移譲年金の支給も始まり、内容も一層充実しています。

しかし、まだ加入する資格がありながら手続きをとらず、加入できる期限が目前にせまっているかたが多数おります。豊かな老後を支える農業者年金に、一日も早く加入するよう手続きをしてください。

加入のあらまし

農業者年金には、法律で必ず加入しなければならない「当然加入資格者」と、本人の希望で加入で

きる「任意加入資格者」とがあります。

▽当然加入資格者：国民年金に加入しており、自分名義の経営面積（借入地を含む）が五十ha以上の農業経営主。

▽任意加入資格者：国民年金に加入しており、自分名義の経営面積が五十ha以上ある農業経営主の直系卑族。

期限せまる方

当然加入資格者で、次の方は加入期限が切れますので早めに手続きをしてください。

▽七月末日までの加入期限：大正九年～昭和十年（いずれも四月

二日～七月一日）までに生まれ

た方。

▽十月末日までの加入期限：大正九年～昭和十年（いずれも七月二日～十月一日）までに生まれた方。

▽来年一月末日までの加入期限：大正九年～昭和十一年（いずれも十月二日～翌年の一月一日）までに生まれた方。

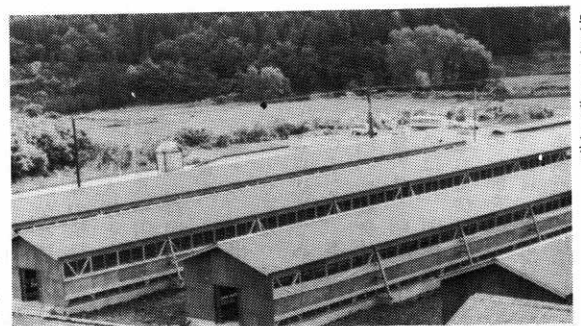
※農業者年金についてくわしいことは、最寄りの農協または町農業委員会（電話二一一一―内線二七〇）へ。

一棟に大ヒナ

二千羽が収容できる

育成舎五棟完成

当町の採卵養鶏農家にヒナを供給する「鷹巣養鶏センター」の大ヒナ育成舎五棟がこのほど完成、六月十五日に関係者が出席して竣工式を行いました。



完成した育成舎

同センターでは、町内の採卵養鶏農家にヒナの安定供給を図るため、沢口、綴子、鷹巣、栄、七日市の五農協が出資して昭和四十年に発足。幼ヒナ団地四棟、大ヒナ団地二十二棟から年間八万羽のヒナを供給していました。

ところが、今年一月の豪雪で、一棟百七十二平方メートルの大ヒナ育成舎九棟が全壊したため、その災害復旧工事として建設していたものです。

完成したのは、一棟三百二十二平方メートルの大ヒナ育成舎五棟で、一棟に二千羽の大ヒナを収容することができます。

なお、総工費は三千百四十八万円。内、県と町からそれぞれ七百八十七万一千円ずつの補助を受け建設したものです。

町長日誌

6月1日～6月15日

- 1日 町道工事現場視察
- 2日 町議会臨時会
- 2・3日 総務常任委員会（町有財産）調査
- 3日 教育民生委員会
- 4日 鷹巣町生活改善実践集団連絡会総会
- 6日 泉町村会臨時総会
- 9日 第四次秋田県総合開発地域懇談会
- 10日 県北三郡議長連絡協議会 鷹巣町老人クラブ連合会 総会
- 11日 秋田県農業改良普及事業協議会通常総会並びに協議会 秋田市
- 12日 し尿汲取料改正協議会 綴子地区体育祭
- 13日 老人クラブ民話大会
- 14日 青少年問題協議会 総務常任委員会
- 15日 気象通報所および白鳥停車場 養鶏センター竣工式
- 2日 町議会臨時会
- 2・3日 総務常任委員会
- 3日 教育民生常任委員会
- 8日 郡議長会と知事との懇談
- 9・10日 県北三郡議長連絡協議会
- 13日 総務常任委員会
- 15日 養鶏センター竣工式

議会日誌

6月1日～6月15日



街路樹を補植

＝緑を大切に＝

町では、このほど枯死した街路樹にイチヨウ、プラタナス、枝垂れ柳、ヒマラヤシスターなど七十本を補植しました。 私たちの誓い、町民憲章に「緑を育て、環境をよくし、美しい町をつくります」という項が定められていることは、みなさんもご存じのことと思います。 街路樹をみんなで大切にしましょう。

7月10日が投票日

参議院議員通常選挙

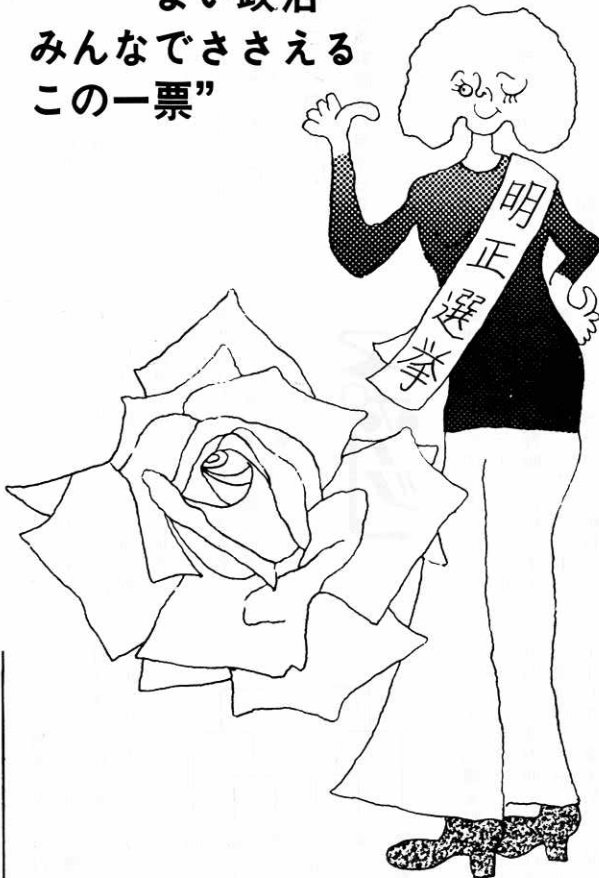
参議院議員通常選挙の投票が、7月10日（日）に行われます。

今度の参議院議員通常選挙は外交、内政などの政治課題をかかえ、日本のあり方について、国民がどのように選択をするかという点でたいへん重要な意義があります。

選挙は、私たちひとりひとりの一票によって国の政治の方向がきまるのです。

私たちの望むよい政治が行われるよう、候補者のテレビやラジオの政見放送を聞いたり、家庭に配付される選挙公報をよく読んで信頼できる立派な人を選びましょう。

“よい政治
みんなでささえる
この一票”



■当町で投票できる人

☆昭和52年3月15日以前から引き続いて当町に居住している人で、住民基本台帳に登録されている人。

☆昭和32年7月11日以前に生まれた人。

なお、当町に3月16日以降に転入された人は、前の住所地在り登録地となりますので、投票日に前の住所地で投票するか、不在者投票をしてください。

■午前7時から投票開始

10日の投票日は、午前7時から午後6時まで町内25カ所で投票が行われますが、つぎの投票所で閉鎖時間が繰り上げられますので注意してください。

☆午後4時まで（2時間繰上げ）

明利又投票区 竜森投票区 坊山投票区 岩谷投票区

☆午後5時まで（1時間繰上げ）

葛黒投票区 黒沢投票区 緑ヶ丘投票区 田子ヶ沢投票区

■投票日に支障のある方は不在者投票を

投票日の10日に仕事や用事のため、投票に行けない人は不在者投票を行うことができます。

不在者投票は、投票日前日の9日まで、土曜、日曜を問わず、午前8時30分から午後5時までです。

不在者投票についての手続きなど、くわしいことは町選挙管理委員会（電話2-9000番）にお問い合わせください。

■投票所と投票場所の変更

☆綴子投票区の投票所が、綴子公民館から上町児童館に変更になります。

☆鷹巣投票区（投票所＝鷹巣町役場）であった次の町内の投票区が変わりますので、投票する際に間違わないように注意してください。

舟見町は西投票区となり、投票所は中央保育園になります。東仲通、花園町、学校通の3町内は北投票区となり、投票所は公民館となります。

■選挙のお問い合わせは

参議院議員通常選挙事務執行のための選挙事務局を、役場2階小会議室に設けております。不在者投票や選挙用務の方は、同事務局へおいでください。

なお、事務局に臨時直通電話2局9000番を設置しておりますので、お問い合わせなどにご利用ください。

非行事故防止

自己に負けない心

Ⅱ 青少年問題協議会 Ⅱ

本年度、第一回目の青少年問題協議会が六月十二日午前十時から役場会議室で開かれた。まず、協議委員三十五名のうち、新たに委員に加わった十五名に委嘱状の交付があり、会長(出川町長)から「従来この会は町民課の所管であったが、学校教育との関連が深いので、今年度から教育委員会社会教育課の方に移すことにした。青少年の犯罪防止、健全育成については、国、県において近年特に力を入れているが、当町でも子



青少年健全育成の話し合い

ども会、その他の諸団体で、よくつとめてくれている。しかし、まだ多くの問題をほらんでいるので、この道の経験の深い人達を更に十五名増員して万全を期するようにした。」とのあいさつがあつて協議にはいった。

重点事項として

- 1、健全な家庭づくり
- 2、よい仲間づくり
- 3、明るい環境、豊かな地域社会づくり、を確認。

ついで「家族みんなの話し合いの機会を多くつくること」、「スポーツグループの育成」、「声かけ運動」、「有害な文化財の排除運動」等を、詳細な推進計画を承認した。

情報交換の中から

▽最近の青少年の非行、犯罪は全国的に低年齢化の傾向にある。また、補導された者の八割以上は一般家庭の子供である。親子の対話の不足によるものと思われる。

▽非行や事故の原因は好奇心による、スリルを楽しむものが多い。悪いことと知っていないがやっつていようとする。青年の交通事故の

多くは自律心の弱さによる。▽喫煙で補導される少年が依然として多い。学校では厳重に注意しているが、家庭や地域社会で放任状態である。学校、家庭、地域社会一体となつての対策が必要である。などが話されました。

かんぼ資金

写真コンクール

Ⅱ 応募期限は八月十日 Ⅱ

郵政省では、第九回簡保資金写真コンクールの作品を、六月一日から八月十日までの期間で募集しています。

テーマは、簡保資金の融資施設(当町の場合は、公民館、学校、町営住宅、都市下水など)を題材



公民館は みんなの「茶の間」

公民館は住民の社交機関としての基本的な役割もつています。わたくしたちは人間的な接触を通じて感化しあい、影響しあひながら育っていきます。社交や交際は社会教育の源泉であります。

地域の「茶の間」の役目もつている公民館には、誰でも気楽に出入りできる談話室が必要です。このたび鷹巣町公民館では正面玄関から入つてすぐのところ談話室をつくりました。

世間話や、放談の場所に大いに利用してください。会議に疲れたとき、学習の合い間にお休みください。バスの待ち時間にもお寄りください。コーヒー販売機もあります。

ただし公共の機関ですので、他に迷惑をかけないように、ご配慮おねがいします。

スポーツ

とした明るいもの。作品は、白黒は四つ切り、カラーはスライド三十五以上(単写真五点以内、組写真一組三点以内)とし、画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名を明記のうえ、最寄りの郵便局へ提出してください。

優秀な作品には、郵政大臣賞のほか、参加賞が全員に贈られます。くわしくは、鷹巣郵便局へ。

第六回鷹巣地区学童野球大会は、七月十・十一の両日、鷹巣中学校野球場で行われます。組合せは次のとおりです。

鷹巣小	東小	中央小	南小	綴子小	西小
12:00	9:00	10:30	1:30	11日午後2時	

第二十二回鷹巣町婦人家庭バレーボール大会は、七月十六日午前九時から体育館で行われます。参加申し込みは、七月十三日午前十時まで鷹巣町公民館へ。

お知らせ

住宅積立貯金で

建設資金を融資

住宅金融公庫では、住宅積立郵便貯金の預金者への融資も行っていきます。

今すぐにはマイホームをつくれませんが、二年とか三年さきにはぜひマイホームをと、プランを立てておられる方には便利な方法で、個人住宅建設資金の融資に比べてその特色は、抽選なしで割増し融資(百七十五万円の範囲内)を受けることができます。

住宅積立郵便貯金というのは、マイホームを建設(購入)することを目的に、毎月一定の金額を三年から五年にわたって四十三万二千円(三年コースの場合、一年間に十四万四千円)ほど郵便局に積み立てると、郵便局の「あっせん」

で公庫の融資を受けることができます。

積立期間は、三年、四年および五年の三つのコースがありますが、各コースとも最終的に四十三万二千円積み立てることになっております。

この制度を利用して、一日でも早く融資を受けようとお考えの方は、三年コースを選ぶことです。三年コースの場合は、丸二年経過すると公庫の融資を受ける途もあります。

狩猟者講習会

五十二年度の狩猟者講習会が次の日程で行われますので、狩猟免許を受けようとする方はこの講習を受けてください。

講習は、次の四回行われますので、講習を受けようとする一週間

お知らせ

前に北秋田農林事務所林務課に申し込みください。

- 受講料、その他詳しいことについても、同所に問い合せください。
- ①七月五・六・七日 ②七月十三・十六日 ③七月十九・二十・二十三日 ④七月二十五・三十日

県民相談日を開設

北秋田総務事務所

北秋田総務事務所では、毎月第一月曜日の午前中、県民相談日を開催しております。

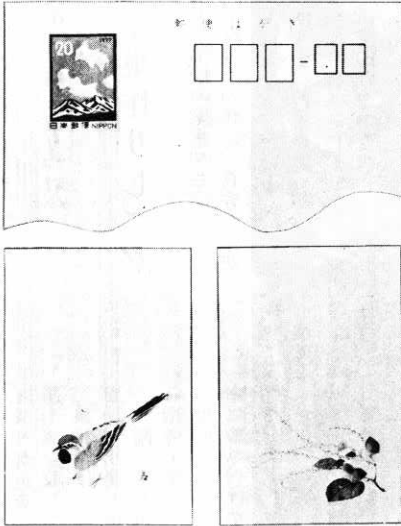
これは、県民のみならず県政についての意見、要望、苦情などの相談を受け、その解決を、県民の声を県政に反映させるために開催しているものです。県政についてお気づきの点などお気軽にお問い合わせください。

郵便局では夏だよりに好評な暑中見舞用郵便はがきを、七月一日から発売しております。

今年の意匠は、表面の料額印面に夏山を、裏面にはせきさい(小鳥)と、みづひき(草花)の二種類で、さわやかな涼しさを感じさせるはがきです。

日頃のご無沙汰を、この機会に夏だよりにしてお便りしてはいかがでしょうかでしょう。

暑くて忙しい毎日の人ほど、さわやかな「暑中見舞」がよろこばれます。



鷹巣中央公園

新観光秋田三十景に入選

積極的投票に感謝します

秋田魁新報社主催「新観光秋田三十景」の投票募集が、五月十五日から六月十五日までの期間で行われましたが、町民各位の積極的な投票により、「鷹巣中央公園」が、六万二千六百四十四票の得票を得て第十一位で入選しました。

ご承知のとおり鷹巣中央公園が昭和二十七年の「観光秋田三十景」に入選以来、年次計画で整備、最近では県内はもとより県外からも観光客が入るようになりました。

町では、このような現状をふまえ、今年から二カ年であすまや、ベンチ、トイレなどの整備。秋の紅葉に主眼をおいた樹種の改良による「いこいの森造成事業」など、自然美を守りながら整備していくことにしております。

いずれにいたしましても、今回の「新観光秋田三十景」に、町民各位が積極的に投票くださいますことに深く感謝申し上げます。

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ



—自然観察など楽しむ—

町民ハイキング

トキソウ

町民ハイキングが六月十二日に行われ、幼稚園児から六十歳台まで六十数名が参加、自然観察をしながらハイキングを楽しみました。当日は、雲間からたまには日も射す絶好のハイキング日和。午前九時に児童公園前を出発、伊勢町米代川堤防、摩当、鉢巻山、中央公園を回って南鷹巣まで、約八キロの道のりを終始軽やかな歩きぶりをみせていました。

また、途中、小鳥や植物などの自然観察を行いました。鉢巻山付近の約三百平方メートルの湿地帯でハチョウトンボと、この地域では珍しい、らん科のトキソウの群生を発見するなど、参加者を喜ばせました。



中央小学校の児童たちは、このほど学校近くの林に、自分たちが

早く巣作りして!!

中央小で巣箱を取りつけ

工夫や趣向をこらして作った巣箱四十個を取りつけました。巣箱かけには五、六年生全員が参加、小鳥が巣を作りやすいように、高さや角を営林署の職員から指導を受け、早くいろんな小鳥が巣作りするようにと一箇ずつ丁寧に取りつけていました。

七日市地区で



よい子たちが

—花束もって役場を訪問—

鷹巣保育園のよい子たちが、六月十一日、町内の官公庁を訪れて花束を贈り、健康を祈りました。六月十二日は、キリスト教の「花の日」。花の日は花を贈り、健康を祈る日となっているが、十二日が日曜日のため十一日に行ったもの。

この日、園児たちは自分の庭に咲いた花を持ちより、花束を作ってそれぞれ訪れたもので、役場では畠山助役がよい子たちを出迎え、一人一人に握手「この花のようにすこやかに元気に育ってください」と、激励していました。

各地でにぎやかに

さなぶり運動会

田植え作業を終えたひととき、町内の各地区では「さなぶり運動会」を行い、楽しい一日を過ごしました。

各地区とも、遊競技や仮装など余興種目に重点をおいたため、参加したお年寄りから子どもたちまで、各競技に大奮闘、思う存分楽しんでいました。

また、沢口と七日市の会場には陸上自衛隊秋田駐とん地音楽隊が特別出演。数々のヒット曲を演奏、ペッパー警部では曲に合わせて踊りだすなど、なごやかな風景をみせていました。

お知らせ

七号線琴音橋が片側交互通行!!

山本郡二ツ井町荷上場、国道七号線に架かる琴音橋の修繕工事のため、七月一日から八月十日までの期間、終日、琴音橋は片側交互通行となりますのでお知らせします。

企業設備と機械類貸与を受け付け!!

秋田県中小企業振興公社では、五十二年度第二回目の設備貸与、機械類貸与の申し込みを七月一日から七月三十一日まで受け付けています。

就業構造基本調査

＝7月1日現在で＝

総理府統計局では、7月1日現在で就業構造基本調査を行います。

この調査は、ふだん働いている人が何人で、どんな産業や職業に従事して、どのくらいの時間働いているか、どれくらいの収入を得ているか、あるいは仕事を捜している人はどのくらいいるかなど、就業状態について3年毎に行う標本調査方法による統計調査です。

当町では、次の10調査区が指定されていますが、参議院議員選挙の関係から調査票による調査7月中旬に行います。

また、調査は、抽出率によって選ばれた世帯となりますので、調査世帯に選ばれましたら、お手数とは思いますがご協力をお願いします。

なお、調査区と調査名は次のとおりです。

記

松葉町、西住吉町＝河田一美
米代町、新松葉町、末広町＝成田

健三

仲町＝畠山康一

伊勢町＝石川ミヨ

坊沢大町、上町＝寺田満広

街道町＝戸沢昭司

高村岱＝佐藤 茂

掛泥＝金沢多藏

舟場、南鷹巣、堂ヶ岱＝中島末治

七日市葛黒＝堀部 実

なお、申請書用紙は公社所安の用紙で、役場を経由して期日まで提出してください。
申し込みについての問い合わせは、役場商工観光課・町商工会にお願いします。

中小企業中元融資特別保証

秋田県信用保証協会では、季節的に必要な運転資金融資のため、中小企業中元融資特別保証貸付を六月十五日から八月十日までの期限で受付しています。

▽保証最高限度 一千万円(組合の場合は三千万円)

▽保証期限 六カ月以内

▽返済方法 一括返済または割賦返済

▽保証人 一名以上。原則として担保は徴求しない。

▽保証料率 年率〇・九九%

▽貸出利率 金融機関の保証付貸

出利率
申し込みなどのくわしいことについては、各金融機関または鷹巣町商工会、保証協会大館支所におたずねください。

無料法律相談所を大館裁判所で開設

無料法律相談所が七月十一日午前十時から四時まで、大館裁判所で開設されます。

相談内容は、金銭貸借、土地・建物に関する紛争、交通事故、離婚、相続、親族間の紛争等の法律上の問題など。相談者の秘密は固く守られます。

相談には、弁護士、調停委員、裁判所職員があたります。

不幸な子どもを生まないために

風疹の検査を!!

風疹は一昨年五月に流行して以

て来、一時小康状態となったものの昨年六月ごろからぶりかえし、現在まだ県内各地で流行しています。風疹は、小児の発疹性感染症の一つで、「三日はしか」と俗称され二三日で全治する軽い病気ですが、風疹の免疫をもっていない妊婦初期の妊婦が思った場合、自内障、難聴、心疾患などをもつ異常児が生まれやすいことが明らかになっております。

そこで、当町では、不幸な子どもを生まない。運動の一貫として実施した「風疹抗体価検査」を、「風疹ワクチン」の予防接種と併せて実施することになりました。

検査対象者の範囲を次のように拡大したので、検査を希望する方は役場衛生係に問い合わせのうえ、検査を受けてください。

▽検査対象者①風疹抗体価検査を希望する婦人 ②風疹様発疹症に該当する妊婦 ③風疹患者と接触した二十五歳未満の妊婦

④風疹の流行のあった地域に居住する二十五歳未満の妊婦

▽検査料 一件 一千八百五十円



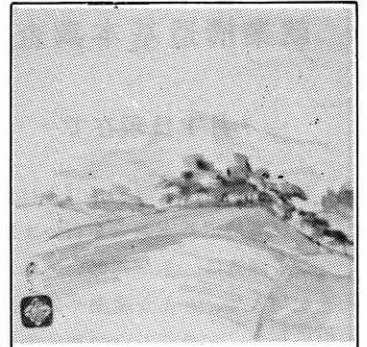
ひとこと

ハナシヨウフがぼつてりとした厚手の花びらを広げ、夜来の雨を受けて頭を下げています。

そろそろホックリとした新じやがいもが出回ってきます。ふかしあがつたじやがいもにたつぶりバターをつけて食べると初夏の味覚が口中にひろがります。このほかソラマメやサヤエンドウの野菜類や果物も豊富な季節です。

食中毒! 何と非文明的なひびきでしょう。生活が向上し、食生活は豊かになっているのに、毎年かなりの患者が発生しています。本格的な夏になると皆用心するのですが、まだまだと思っている今ごろ中毒する人が少なくありません。やはり油断は大敵です。

風が止まってむし暑い夜などちよつと欲しいのがうちわ。たいへん古くからあるもので、聖徳太子の頃から用いられたといわれております。虫などを打ち払うという意味からこの名があらめははえたたきのようなものであったのが、だんだんと風を送る道具に転化してきたものかもしれません。



一線美術会会員 九島繁二氏

おしらせ

また、午後一時からは家族計画の必要性和その実施指導を保健相談室で行います。

乳児健康相談は、▽七日

乳児健康相談は、▽七日(五十二年三月生まれ)▽二十一日(五十二年六月生まれ)となっております。受付時間は、午後十二時半から午後一時半まで鷹巣保健所で行います。なお、相談日にこれらなかつた方は次の日においてください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

七月は、▽五日(沢口地区)▽十二日(栄地区)▽二十六日(綴子地区)となっております。訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

老人医療受給者証の交付について!!

老人医療費の受給者証が、七月一日からオレンジ色から水色に変わりました。

係では、六月二十七日(三十日まで各地区ごと)に交付替えをしましたが、まだ交換していない方がおります。

新しい受給者証がないと、病院で治療を受けることができなくなりますので、まだ新しい保健証と交換していない方は至急古い保険持参のうえ、町民課福祉係で受領

子ども会共済で、活動の安全を!!

鷹巣町子ども会では、子ども会共済への参加加入を呼びかけしています。

この共済制度は、子ども会活動中に起きた事故で被害をうけた人に対して、子ども会仲間の相互扶助の精神に基づいて、見舞金をあげようとする事業です。掛金は、年額で子ども会員五十五円、指導者等六十円です。制度の内容や申込みについては社会教育課へお問い合わせください。電話：役場二一(二一)内線六四

七月発行の特殊切手

郵政省で、七月中に発行する特殊切手は次のとおりです。▽一日(全国安全週間)▽二十二日(自然保護シリーズ)(ゲンジボタル)

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。▽舟見町(藤島民男さんから亡母チヨさんの香典返し)五〇、〇〇〇円

▽糠沢(斎藤清一郎さんから亡父仁助さんの香典返し)二〇、〇〇〇円

慶弔だより

誕生日おめでとうございませう

- 佐藤 真吾(博) 長男)小
- 佐藤 友香(英治) 長女)大
- 成田 明子(春正) 二女)今
- 中島 香奈(武光) 二女)舟
- 千葉 礼子(次夫) 長女)伊勢
- 長岐 雪一(賢一) 長男)七日
- 畠山ルイ子(啓一) 長女)藤
- 岩谷 宏満(久明) 長男)摩
- 小笠原武尊(進) 二男)綴子
- 畠山恵美子(春男) 二女)材木
- 永井 有子(弘宣) 長女)伊勢
- 相馬 広美(鶴芳) 長女)掛

二人の前途を祝福いたします

- (石山) 修 秋田市
- (梅井) 真紀子 太平町

おこやみ申しあげます

- 藤島 チヨ(69歳) 舟見町
- 齋藤 仁助(75歳) 糠沢
- 小笠原由蔵(90歳) 綴子大畑
- 佐藤 サン(68歳) 深沢
- 明石 スワ(86歳) 東横町
- 成田 七夫(22歳) 四渡
- 津谷富之助(69歳) 相善町

予防接種

生後二十四カ月から四十八カ月までの出生者を対象に、百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合ワクチンの予防接種を行います。

接種日は、鷹巣地区以外の方は二十一日、鷹巣地区の方は二十二日。

時間は、午後一時から午後二時まで鷹巣町公民館保健相談室で行います。おいでの方は必ず母子手帳を持参ください。

七月の健康相談

七月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十三日と二十七日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

◇ ツッ素イオンむし歯予防は、十

三日です。時間は、午後一時から午後三時まで。

対象者は満三歳児以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

妊婦健康相談は、十八日です。

時間は、午前九時半から午後三時まで、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊婦前半期の注意について。時間は、午前十時半から十二時まで。

糖尿病健康相談は、十四日です。

時間は、午前九時半から午後三時まで。食生活や日常生活の相談のほか、血圧測定、尿検査も行います。

※場所は、いずれも鷹巣町公民館保健相談室です。

◇ 五十二年一月生まれの乳児を対象に、二十日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣町公民館調理室で行います。